

プラス志向の道德教育、道德科を

広報委員長 島 恒生



一 学校の道德

重点内容項目

各学校には、道德教育の重点目標がある。その重点内容項目

に関しては、全国的には、「親切、思いやり」「友情、信頼」「規則の尊重」「生命の尊さ」が多いようである。それぞれの学校で学校教育目標や子どもたちの実態などを考えながら、適切に設定されている。

ところで、その際、マイナス志向とプラス志向の考え方の、どちらで設定されているだろうか。

おそらくは、「うちの子どもたちは、〇〇が弱いから、〇〇を重点にしよう」「うちの子どもたちは、◇◇が欠けているから重点にしよう」というマイナス志向の発想で決めていることが多いのではないだろうか。

しかし、このマイナス志向とプラス志向とは、教育の進め方も大きく異なってくる。「弱い、欠けている、不十分」のマイナス志向では、まず子どもたちに身に付けられるよう「伝達型」の指導が先行してしまう。子どもたちにとっては、受け身の教

育である。しかも、それが身に付いたとして、その到達地点はおそらく土ゼロのところである。

二 重点内容項目をプラス志向で

プラス志向の考え方ができないだろうか。「うちの子どもたちは、友達関係がとてつもない。だから、友情、信頼を重点内容項目にしよう!」という発想である。すると、すべての教職員のプラスの眼差しが、子どもたちに注がれる。そして、友情、信頼の心を育てる活動が活性化される。特別活動の係活動や学級会、HR活動、児童会や生徒会活動なども盛んになる。

子どもたちには、学校を動かすエネルギーは、十分に備わっているのである。それを発揮させる機会や場を、設けられるかどうかだけである。

三 プラス志向の考え方

今、プラス志向の考え方が、教育の中にも浸透しつつある。特別支援教育は、その典型である。かつては、できないところをできるようにというマイナス志向の発想が強かったかもしれない。しかし、今は、子どもの可能性や潜在能力、得意なことや好きなことに注目し、まず、それを

しっかりと引き出すというプラス志向の考え方である。そうすることで、脳が活性化するらしい。確かに、私たち大人であっても、好きなことや得意なことは、楽しくて没頭できる。すると、得意なことだけでなく、課題としてやることも伸びてくるという。脳科学やポジティブ心理学は、この辺りをとても大切にしている。

四 プラス志向の道德教育、道德科を

教育の中で、最もプラス志向なのが特別支援教育だとすれば、最もマイナス志向が道德教育や道德科である。弱い、欠けている、不十分という発想で道德教育や道德科の指導をしてしまっていないだろうか。だから、道德科の時間に教師が子どもが発言を横取りし、丁寧に解説し、最後は「分かったか?」と結ぶ。今求められている「主体的、対話的で深い学び」は、子どもたちの力を信じ、任せ、励ますプラス志向の考え方に基づくものである。この学習の教師の結びの言葉は、「あなたたち、すごいね!」である。

道德科においても、ないものに気づかせるのではない。「ある」と信じ、子どもたちが心を育てる豊かな体験を教育活動全体を通して積み重ね、道德科の時間では、自分たちの心の中に育ってきた道德的価値の大切さの自覚を深めるプラス志向の教育を進めたい。

(畿央大学)

学会ノート

令和5年度から、長野大学において主に教職課程の授業を担当しています。授業等の中で、様々な社会的な問題を取り上げると、「道德が大事ですね」と発言をする学生が少なからず存在します。このような発言を、道德教育の成果であると考えたいところです。が、しかし、ことはそう単純ではないようです。そのような学生に、「なぜ、そのように考えるのか」と問うと、「悪い行為の歯止めとなるのが道德だからです」というようなことを答えます。確かに、「行為の善悪を判断する基準として一般に承認されている規範の総体(一部抜粋)」「(『広辞苑』)ではあるのですが、とても一面的、表面的な感じが拭えません。道德を、単なる規範意識として捉えているのかもありません。

道德科の解説の中に、「教師が生徒と共に人間の弱さを見つめ合い、考え合った上で、夢や希望などを共に語り合うような姿勢をもつことが大切」との一節があります。ここで述べられているような、生徒と共に夢や希望を語り合える道德科の授業を志向する学生を育てられるよう、試行錯誤の毎日です。

(飯塚秀彦)

文部科学省における道德教育の新しい動き

令和六年度小学校及び中学校各教科等担当指導主事連絡協議会を小学校道德部会、中学校道德部会合同で六月二日(金)に開催しました。

これは、都道府県及び政令指定都市の道德教育を担当する指導主事の方々に御参加いただき、文部科学省からの行政説明や指導主事の方々に研究協議等を行っていただくものです。ここ数年の連絡協議会等と同様に、対面での参加とリモートでの参加を組み合わせた形式で実施しました。

午前中は、はじめに今年度の道德教育の関連施策及び、「令和三年度道德教育実施状況調査」の結果を踏まえながら、校長の方針の下、道德教育推進教師を中心に組織的に取り組む道德教育の展開等について行政説明を行いました。

具体的には、令和三年の中教審答申やいじめ防止に向けた総合的な対策、令和五年六月に閣議決定された教育振興基本計画、令和六年度文部科学省予算等の発表資料などを踏まえながら道德教育及びその要である道德科に係る施策の説明を行いました。

また、学校の教育活動全体を通じて行う道德教育の推進・充実、道德教育推進教師の役割、道德教育の全体計画、道德科の年間指導計画、道德科の特質を踏まえたICTの活用等について説

明を行いました。併せて、道德科の実践的知見の見える化、共有化を図るために道德教育アーカイブを充実していくことについても説明を行いました。

次に、研究協議1として「道德教育推進教師の育成・支援等について」と題し、事例発表や各都道府県及び政令指定都市等の取組をもとに小グループに分かれて協議を行いました。

午後は、研究協議2として「組織的に取り組む道德教育の充実について」と題し、午前の研究協議1と同様に、事例発表や各都道府県及び政令指定都市等の取組をもとに小グループに分かれて協議を行いました。

具体的には、午前の研究協議1、午後の研究協議2では、「令和三年度道德教育実施状況調査」の教育委員会の調査における「校長の道德教育推進に関するマネジメントの差異による学校間の差」「教職経験の浅い教師が道德教育推進教師となるケースがあるなど、道德教育推進教師の位置付けや指導・育成・支援が不十分」等が課題であるとの結果を踏まえ、道德教育推進教師の育成、支援等や組織的に取り組む道德教育の充実に係る方策等、それらに関わる一人一台端末やクラウドを活用した工夫について、より一層深めることができるとして事例などをもとに協議を行いました。両研究協議とも、各グループにおいて活発な協議が行われました。

(教科調査官 堀田 竜次)

会員の声 (私と学会) 実践報告の場から未来を 考える場へ 土田 雄一

私が日本道德教育学会に入会したのは比較的遅い。昭和女子大学で開催された第八三回大会(平成二六年度春季大会)での自由研究発表からである。当時の課題であった「中一ギャップ」を軽減する取組として、小中連続教材(主人公が同じ)を開発し、実践と分析をした「希望と夢をつなぐ小中連続道德授業・市原市A中学校区での取り組み」を拙いながら報告している。

それまでは、小学校教員としてさまざまな道德授業実践をしていたが、千葉県内の研究会での発表や教育雑誌や書籍での実践報告が中心であった。「学会」は、当時の私には「敷居が高かった」のである。

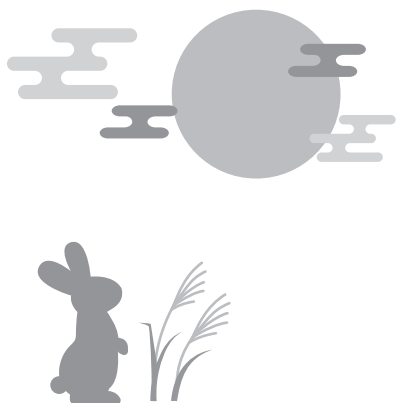
そして、本格的に学会とかかわるようになったのは、平成二九年(二〇一七)に千葉大学で開催された第八九回大会(春季大会)からである。押谷由夫会長のもと、大会運営委員長としてかわったのだが、三月に新学習指導要領が公示され、「特別の教科 道德」が誕生した年であり、五〇〇人を越える参加者があった。隣接する附属小学校での実践授業(一日目午前)を含め、熱気に満ちた大会となった。午後の基調講演・シン

ポジウムは約三〇〇人が収容できるけやき会館大ホールが満席となり、入れなかった会員のために急遽、別室を用意し、オンラインで講演を中継したことが記憶に残っている。

それ以降はできる限り、学会の大会に参加している。学会での最新情報や会員の実践研究報告は、自分の研究・実践に大きな刺激を与えている。道德研究仲間とのつながりも貴重である。昨年、韓国の道德教育について、関根明伸先生に直接ご教授をいただいたことも学会によってつながれたご縁である。

そして、近年、学会は「自分の実践研究報告の場」から、「教え子(現職教員)の発表の場」へと変化しつつある。第一〇三回大会(北陸大学)では四人が自由研究発表をしている。道德科となって七年目。その質的充実に向け、よりよい実践研究の発表・議論の場、未来の道德教育を考える場として本学会がある。

(敬愛大学)



2024(令和6)年度春季(第103回・北陸大学)大会報告

二〇二四(令和六)年春季(第一〇三回)大会は、二〇二四(令和六)年六月二十九日(土)、三〇日(日)の二日間にわたり、北陸大学・太陽が丘キャンパスにて、「ウエルビーイングと道德教育」をテーマとして開催しました。

本来ですと、春季大会は関東地区で開催するという学会の流れではありましたが、大会校の変更を会長はじめ理事会でお認め頂きました。ありがとうございます。大会運営委員長の人事の関係ではありますが、予定していた会場が変更になったということ、多くの方々にご迷惑をおかけいたしましたことをお詫びいたします。また、本年元日の能登半島地震による震災の影響から、金沢の地で開催できるか不安が広がりました。

こうした中、会場校は力強く受入れを決定し、大会運営委員会も改めて発足。文部科学省や石川県、金沢市からも後援を頂き、企業様からは、七社に協賛を頂きました。この場をお借りしましてお礼を申し上げます。さらには、石川県の小中学校の研究部会(道德部)の皆様、田上小学校の職員の皆様にご協力を頂きました。さらに、被災地への温かい気持ちを多くの義援金の形で頂きました。ありがとうございました。

基調講演

基調講演では、内閣府科学技術イノベーション会議事務局参事官であり、『OECD Education 2030 プロジェクト』が描く教育の未来エージェンシー、資質・能力とカリキュラムの著者でもある白井俊先生をお迎えしました。演題「日本の教育とウエルビーイング―国際的な視点から―」というテーマでお話しいただきました。SDGsとウエルビーイングの共通項が多く、「個人の尊厳」の尊重という視点から、大きな社会のシステムの一部である教育がアップデートする必要性をご説明いただきました。



大教室での基調講演の様子

ラウンドテーブル・情報交換会

三〇〇名を超す大会参加申込者が、大教室で基調講演を聴いたあとは、会場の各教室に分かれていきました。二

自由研究発表

二日目の自由研究発表は、同会場の各教室で一四分会での実施となりました。六四件(二件の発表辞退を除く)の、多様な研究が報告され、活発な意見交換がありました。ラウンドテーブル同様に大会テーマに関わる内容の発表を多くいただきました。皆様のニーズになった大会であったのかと嬉しく思います。

シンポジウム

シンポジウムは大会テーマと同様のテーマで、司会の走井洋一先生(立教大学)のもと、荒木寿友先生(立命館大学)、柴田和美先生(小松市立申小中学校)、園山久美子先生(横浜市立樽町中学校)、高嶋智之先生(金沢高等



シンポジウムの様子

学校)にシンポジストとしてご提案・ご議論をいただきました。冒頭、荒木先生から「ウエルビーイングとエージェンシー」に関する言葉の意味するところの確認が行われ、その後、各シンポジストから、それぞれの校種・役職で現在置かれている点から、どのようにウエルビーイングを目標としてかかげ、そこに向かう児童・生徒のエージェンシーを活かしていくことができるか、具体的な指導実践を紹介しながら、提案していただきました。短時間で質問については各シンポジストにしっかりと回答を頂きました。時間の関係でフロアの参加者を交えて深く議論することができませんでした。お詫び申し上げます。しかし、これからの不透明な時代にウエルビーイングを道德教育の現場にどのようにつなげていくか具体的な実践から幾つもヒントをもたらったのではないかと思います。最後にありますが、本大会の運営にあたって多大なご尽力をいただいた多くの方にお礼を申し上げます。(第一〇三回大会運営委員長 東風 安生)

道德教育研究・実践の探訪 全国大会校編

全国小学校道德教育研究会・全日本中学校道德教育研究会

徳島市国府小学校の紹介

全小道研会長 山本洋

一 学校の概要

今年度、第60回全国小学校道德教育研究大会徳島大会の会場は、徳島市国府小学校です。同校は、児童数758名、教職員60名の規模をもつ、創立149年の歴史のある学校です。

国府町は、その名のとおり、かつての阿波国の政治、経済、文化の中心地として栄えた歴史の町であるとともに、徳島市の西端に位置し、田園も広がるベッドタウンとして発展しています。

学校教育目標に「ゆたかさ・たしかさ・しなやかさ」をもち、共に高め合いながら主体的に生きる児童を育成する」を掲げ、目指す学校像である「楽しい学校」「あたたかい学校」「美しい学校」の実現に向けて、取り組んでいます。

道德教育に関しては、令和4年度から、徳島県教育委員会より道德教育実践研究の指定を受け、令和5年度には「徳島県道德教育研究大会」を開催しています。

二 全国大会徳島大会に向けた取組

今回の全国大会徳島大会では、大会主題を「自己の生き方についての考えを深め、よりよく生きる子供を育てる

道德教育」と設定し、国府小学校では

副主題として「主体的に考え、伝え合い、響き合う授業づくり」を掲げて、精力的に研究実践を進めています。蔭山善宏校長先生のリーダーシップの下、11月14日から開催される全国大会に向けて着々と準備が進められています。

全国大会当日は、1年生から6年生までの各学年2学級ずつ計14学級の公開授業、6つの授業研究分科会が行われるほか、課題別分科会では6分科会に分かれて、全国の実践者による12の研究実践が紹介されます。

ぜひ、多くの皆様に御参会いただきますよう、よろしく願います。

神奈川県川崎市立渡田中学校
川崎市立川崎高等学校附属中学校

全中道研会長 木村知広

一 学校の概要

川崎市立渡田中学校は、72年目を迎える学校です。川崎駅から近くの住宅地の中に位置しています。かつては大規模でしたが、現在は生徒数328名で、生徒は、生徒主体で向上心を持ち挑戦し続けるための3本柱「挨拶・時間・笑顔」を意識しながらのびのびと学校生活を送っています。

川崎市立川崎高等学校附属中学校は、平成26年度に開校した川崎市唯一の公立中高一貫

教育校です。例年適性検査(選考)を経て120名の生徒が入学します。

毎年、様々な領域の研究推進校となっています。平成30年度にはJAEIT(全日本教育工学研究協議会)全国大会の授業公開校となりました。

二 全国大会神奈川県大会に向けた取組

以前の大会や久しぶりに対面で開催された「北海道函館大会」を参考にさせていただきながら、また「働き方改革」をさらに意識しながら、準備を進めています。

◆授業実践をより進めるために

「自他を大切にする心を育む道德教育」を研究主題とし、生徒が道德科の授業を通して道德教育の学びの「つながり」を意識できるような「授業づくり」を目指し研究を深めています。授業のあり方について、協議を重ね、お互いに研鑽を深めています。大会第1日目には両校とも、全学級授業公開を予定しています。

◆よりよい授業づくりのための実践

両校とも、ローテーション授業、ICTの活用、ロールプレイなどを取り入れ、実践を重ねています。文科省調査官の井上結香子氏をお招きし、ご指導をいただき実践につなげています。



川崎高校附属中学校



渡田中学校

私の実践 教科との関連を位置付けた道德科学習

福岡県大野城市立下大利小学校 宇戸勝則

小学校学習指導要領解説総則編では、カリキュラム・マネジメントが重要であると述べられています。今、教育現場では、追求テーマをもとに、他教科等と道德科の有機的な関連を図るすばらしい実践が数多く生まれています。

しかしながら、次のような課題も見られます。

・カリキュラム・マネジメントの目標である「学校として育成を目指す資質・能力」との関連が曖昧

・行事等の体験との関連に終始

これらの姿は、授業の質的改善を目指すカリキュラム・マネジメントの目的を達成しているとは言えません。

教科との関連を位置付けた道德科学習に大切なことは何でしょうか。各教科の学習と道德科の学習を相互補完的に統合する学びにしていけることが、私は大切だと考えています。

福岡県大野城市立下大利小学校の実践例を紹介いたします。下大利小学校の重点目標は「なりたいた自分に向かってともにチェンジ」です。育てたい主な資質・能力として「表現力」を設定し、子どもたちに自分の目標(なりたいた自分)を描き、年間を通して成長してほしいという願いが込められています。一学期も半ばになった頃、本校の五

年生の子どもたちは、「高学年としての自覚がまだ十分でない」という実態がありました。そこで、テーマ「高学年の役割とは何だろうか？」を掲げ、総合的な学習の時間と道德科の学習を関連させて実践を試みました。

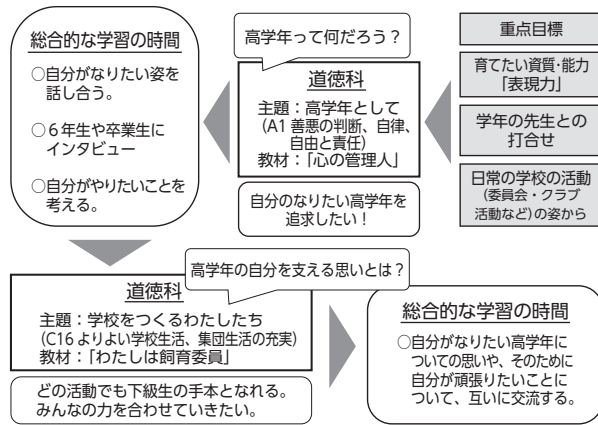


図 道德科と関連させた単元の流れ

まず、運動会での体験をもとに、道德科の学習をスタートしました。子どもたちに運動会での自分の役割をどのように果たしたのかを話し合い、始めは、高学年として運動会の係の仕事に「やらなければならないからしかたない」と考えていた子どもたちも、教材を通して考えていく中で、「自分から進んで活動するから楽しく活動できる」という思いに変わっていききました。次に総合的な学習の時間に「どのよう

と、前時に考えたことを基に「自分から進んで、楽しく活動する高学年」といった考えが出てきました。また、楽しく活動するためには、何が必要かということを課題として追求していくことにしました。

学習を進めるうちに、自分がやりたいことが明確になってきましたが、毎日の水やりなど、あまり注目されないことに對しては、なかなか目が向きませんでした。そこで、道德科の学習で自分の役割について話し合いました。道德科でも「なりたい自分」をキーワードに教材の主人公の思いについて、自分と重ねて考えることができました。子どもたちは、「自分の役割を果たすことが大切だ」「下級生のため」という自分が最も大切にしたいことは変わらない」などと発言し、高学年としての役割を自覚することができました。また、次時の総合的な学習の時間には、自分のなりたい高学年の姿について、「目立たないことでも進んで楽しくする高学年」と設定し直す子どももいました。

このように、道德科の学習で自分の思いを表現し、再検討する場をつくっていくことで、子どもたちはより深く「なりたい自分」について語り合うことができました。育てたい資質・能力をもとに、各教科等での学びと道德科の学びを相互補完的に、子どもたちの「生き方」として学びの統合を図ることが今後の道德科では大切だと考えます。

私の実践「Society 5.0の社会について議論する」

愛知県東海市立名和中学校 阪本 景子

1 はじめに

現在はVUCAの時代と言われる。OECDが提唱する「生き延びる力」にも、「緊張関係やジレンマを調整する力」が挙げられている。不確実な状況においても、持続可能で、一人一人の多様な幸福感ウェルビーイングを実現することが求められている。世の中はSociety 5.0の実現に向けて、AIの実用化が進む。「仮想空間と現実空間との循環」によって、私たちの社会を、「よりよい人間中心の社会」になるよう取り組まれている。

2 実践の内容

昨年度の私の学級（中学三年生）で、「Society 5.0に進む中、仮想空間と現実空間の循環は可能か」を議論した。文科省の「Society 5.0」の動画を視聴した後、「AIなどの仮想空間のメリットとデメリット」を、多面的に分析した。

① 多面的に分析する

生徒たちは、「AIには0から1を生み出す可能性がある」「可能性は1から無限大だ」「人工知能で生活が楽になりそう」「効率が上がる」「新たな仕事が見つかる」「まだ分からない未来に向かう、ワクワク感がある」「秘密を打ち明けられる」「できることを人間が探していく楽しみがある」と述

べた。

次に、「デメリットは何か」を問うと、「人間が下になりそうだ」「正解はどこにあるか疑問がわく」「情報過多になる」「仕事が減る」「失業者は増える」「人間が自立しにくくなるのではないか」「逆に幸福度が下がるような気がする。価値の重要性を感じられなくなるからだ」「ロボットが暴走しそうだ」「テンプレが増える」「情の交わり合いが減る」と述べた。

② 中心発問で問う

次に、「人間の価値は、どうなっていくのか」と中心発問をすると、「価値は下がる」と答えた生徒からは、「人間の居場所が減るから」「人間じゃなくなるような気がする」と述べた。

また、「価値が上がる」と答えた生徒は、「AIを使いこなすスキルが高まる」「人間しかできないことがあるからこそ、価値が上がる」「人間がいてこそ、社会は成り立つということが、更に実証される」と述べた。「価値は変わらない」と答えた生徒もいた。「二つの根拠が、どちらも成立するから」と述べてきた。

③ 補助発問で深掘りする

補助発問で、「仮想空間と現実空間の循環は可能か」と問うと、「人間を超越しなければ可能である。しかし、今

までの既存の価値観、規準、規律、可動域、安全性など、方向性を変えていく必要がある」という考えが述べられ、これは学級全員が賛成と一致した。

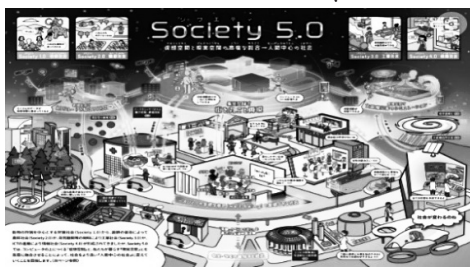
④ 多角的に問い、納得解を表出する

最後に、「仮想空間と現実空間の循環から、ウェルビーイングを実現するために、人間はどうする必要があるか」を問うた。「人間は強みをもたなくはない」「AIとの共生のためにも、人間にしかできないことを創り上げる必要がある」「人間は次のステージへ成長する必要がある」「手放すものを選別する」と述べてきた。

3 最後に

私はこれからの道德科授業においては、将来の社会の創り手として、トレード・オフを課題にする教材で、「生きる」を考えることが必要であると考える。世の中の想定外に対応する力が求められるからこそ、新しい事態への価値創造やイノベーションが必要になるからだ。

生徒たちの柔らかな発想を生かした議論が、持続可能な社会の創り手を育むと思う。



文部科学省 令和3年版
科学技術・イノベーション白書 扉絵より

『道德および立法の諸原理序説』

ベンサム

ベンサムが生きた当時の英国は、世界中に植民地を持ち、豊富な石炭資源と先端の機械文明を背景に産業革命が進み、まさにこれから経済的発展の絶頂を迎えようとしていました。ベンサムはこうした時代にあつて、近代的・合理的・脱迷信・脱旧習的な道德に基づく法理論(とりわけ刑法)体系を打ち立てるべく、その「諸原理」を世に問おうとしたのでした。どのような書でも基本的な事情は同じなのですが、この『道德および立法の諸原理序説』(以下、「本書」)もまた、このような社会的背景があることをふまえて読まれるべき書なのです。

市民革命、産業革命をいちはやく経て急激に変化・拡大してゆく英国社会にあつては、不可避免的に価値・道德観の多様化が起こり、それに応じた新しい普遍的な法の理論が必要となりました。その事情は、近代化の過程において世界中が遅かれ早かれ共有するものとなります。普遍的な法理論の構築はまさに世界的な喫緊の課題なのでした。

普遍的な法理論の基礎となるのは普遍的道德であると考えたベンサムは、まずもつともよく知られた「功利性の原理」から本書を開始しています(第一章)。人間は等しく快と苦痛とに支配されているのであるから、これらこそ

道德教育を支えてきた名著 7

が善悪の基準でなければならず、そして理性と法によって幸福(快)を推進し不幸(苦痛)を防止する構造を社会に確立するのでなければならぬと述べたのです。

法の改革に直接的な利害をもつ勢力は大きいものですし、また、下劣なそれを連想されやすい「快」を基準にすることへの拒否反応も大きいものでした。いわば功利主義倫理の原点とも呼べるこの箇所には、当時から多くの批判が寄せられてきたわけですが、ベンサムにとって問題であるのは個々の人や団体の思想信条に合致するか否かではありません。ただ

共同体全体の、法体系の基礎となるにふさわしいか否か、つまり思想信条とは無関係に事実としてすべての人に当てはまるか否かだけが問題だったのです。もちろんこの基準が受け入れられないと話は始まりませんから、ベンサムは快と苦痛こそが基準としてふさわしい唯一のものであることを説明し(第二章)、その源泉と力(サンクション)を詳述して

いきます(第三章)。有名な快樂計算(快や苦痛を量的に測定する構想)も、刑罰や報償の法を制定する根拠としてこの基準を機能させることを意図したものでした(第四章)。それが技術的に可能であるかはもちろん大いに疑問ではありますが、これはけっして夢物語の不可能事と捨て置かれるべきものではありません。快樂計算という構想があったからこそ、その計算にあたって留意

しなければならない人間の心理・行為に関すること(快と苦痛の種類、意識、動機、気質、行為の結果等)を微に入り細にわたって分析した圧巻の記述(第五・十二章)が生まれたと考えるべきでしょう。これを読むに、わたしたちは国家事業として行われている学校教育において道德を取り扱うにあたって、どれほどの人間の心理・機微・事実の複雑さを考慮に入れるべきであるのか思いを巡らせざるを得ません。こうした思いは子どもの教育にすべてが集約されるものです。ですから、この点において、本書はまさに「道德教育を支えてきた・支えていく」名著であるとさえいえるでしょう。

第十三章以降(第十七章および結語としての覚書)は刑罰や不法行為・犯罪の分析が進められ、またしても圧巻の考察が展開されます。内容は本書があるべき法の理論を構築するものであったことを示すもので、道德教育の文脈では語られることの少なかった箇所ではありますが、感情に流されず思慮深く事実だけを根拠とする態度が貫徹されており、教育者として得るものの多い箇所でもあるのです。ちくま学芸文庫の中山元訳(二〇二二)は、従来の訳書では省略されることの多かったこの部分をもふくめた訳本で、かつ入手しやすいものです。これにより日本におけるベンサム思想へのアクセスはつい数年前に比して劇的によくなったといえるでしょう。

■シリーズ日本の道德教育への提言

「自分なら…」の陥穽

秋山 博正

道德科授業の目標は児童生徒の道德性の育成である。道德性は、よりよく生きる働きであり、それは生き方として現れる。それゆえ道德科授業においては生き方についての思考を通じて児童生徒の道德性の育成が図られる。その場合、思考されるべきは児童生徒一人ひとりの生き方であり、それを思考するのはその主体である児童生徒である。そのため、私たち教師は児童生徒に自己を見つめ自分自身の生き方を問うことを促す。そして往々にして「自分ならどう考えるか」と問い、思考の成果の発表を求める。

「自分ならどう考えるか」という問い方は適切であるようにみえる。それだけなら自己との対話を促す働きかけとして有効だからである。問題は、思考結果の発表である。ここに陥穽がある。というのは、児童生徒が迂闊に「本音」を発表すると、それがいじりやいじめの原因になりうるからである。そのせいで、思考結果の発表を求められた者は付度して思考しがちになる。自己との対話を求められたのに、他者の顔色窺いに終始することになりかねない。また「自分なら」を冠しての発表を前提にしての思考は、一般教科において正答を求める思考と同様のものになりかねない。それだけではない。道

徳科授業における道德性育成は道德的諸価値の理解を前提としているが、他者の思惑への配慮や正答を求める計らいは児童生徒が道德的価値を純粹に理解することを妨げる。児童生徒に自己の生き方への凝視を促すための問いが、かえってそれから遠ざけてしまう。それならば、発表は求めず「自分ならどう考えるか」という問いだけなら差し支えないのであろうか。それは自己内対話を促すという点では有効である。けれども当事者として考えた結果を児童生徒間で交換できない道德科授業は、果たして道德科授業たりうるのであろうか。

児童生徒が思考結果を表明しやすく、かつ当事者として思考できる機会を考えてみよう。たとえば「手品師」に主人公の手品師が大劇場への出演オフアーを断って少年との約束を守った場面があるが、問い返しにより児童生徒に約束履行の腑に落ちる理由を思考させることができる。その理由は、児童生徒は教材の字面や通り一遍の常識という「借り物」では思考できないだろう。それを思考しようとするれば児童生徒自身の半生を総動員して思考せざるをえなくなる。そのとき、約束を守った理由を「手品師となって」多面的・多角的に思考することができる。その結果の発表には「自分なら」を前提にして発表する場合ほどのプレッシャーはないはずである。

(兵庫教育大学)

■シリーズ日本の道德教育への提言

道德教育を身近なものに
組織的で包括的な取組

坂井 親治

学会宮崎大会のラウンドテーブルにおいて、「道德の授業を十分実施できていると思う教員は小学校で三人に一人、中学校で四人に一人。児童生徒は、学年が上がるにつれて道德の授業を楽しい・ためになると感じている割合が低下。どうしたら教師も子どもたちも道德を楽しめるか。」といった課題が議論された。

このことについて、私が校長であったとき、教師が道德授業に躊躇するとともに、道德教育と他の教育活動が乖離した考えが多く、如何に推進を図るか試行錯誤した。このとき、効果があつた取組を紹介し、これを私の提言としたい。

第一に、全教職員にとって、「道德教育」が全教育活動の基盤(核)になることを改めて共通理解を目的として、職員会で次の内容を確認し実践に取り組むことにした。『道德教育を通じて育成される道德性、とりわけ、内省しつつ物事の本質を考える力や何事にも主体性をもって誠実に向き合う意志や態度、豊かな情操などは、「豊かな心」だけでなく、「確かな学力」や「健やかな体」の基盤となり、「生きる力」を育むために極めて重要なものである。』(小・中解説一頁)

これに合わせ、学校行事、授業、部活動などに道德の視点を当て取り組んだ。一つの内容項目を生徒と話し合っ

て設定し、道德実践力と道德実践を往還する。例えば、運動会において、子どもの心の成長のどこに焦点を当てるのかを明確にする。様々な場面での体験活動を通して自己を見つめる機会を設けた。また、「部活道德」の例として、野球部員は「思いやり・感謝」の具現化を徹底して取り組み、心・技・体の着実な成長が見られた。

第二に、「道德プロジェクトチーム」を設置した。この組織は、道德教育を核として学校教育を推進させた。道德教育主任(推進教師)、研修主任、教務主任、人権教育主任、生徒指導主事などから構成した。毎週、教師の困り感を吸い上げ、子どもの実態を見つめ、道德教育・道德授業のPDCAを繰り返して、道德教育の推進を図った。そのことが、学力向上、生徒指導、部活動などにも生かされた。

第三に、教師自身が学び合う研修として「ローテーションTT道德」を実施した。授業をカリキュラム・マネジメントの一部であり、教員の研修の機会として捉え、毎時間、複数教員で主発問、授業展開、子どもの学びなどを研究し授業を行った。自学級を含め二クラスに入れば、年間約七十時間の授業研修機会となる。この取組は、複数教員の学び合う機会を充実させ、結果的に教師の授業力を高めるだけでなく、道德教育が楽しく重要なものと認識できることとなった。

(元愛媛県西条市立河北中学校)

高等学校における道德教育(第3回)

「高等学校公民科」「公共」における道德教育② 飯塚 秀彦

前号では、高等学校公民科「公共」について、「公共」の目標に示された「人間としてのあり方生き方」などについて確認しました。今号では「公共」の内容について確認します。なお、以下の引用については、断りのない限り「高等学校学習指導要領解説公民編」とします。

○「公共」の内容

「公共」の内容は、次のA～Cの三つの大項目で構成されています。

A 公共の扉

- (1) 公共的な空間を作る私たち
- (2) 公共的な空間における人間としての在り方生き方
- (3) 公共的な空間における基本的原理

B 自立した主体としてよりよい社会の形成に参画する私たち

C 持続可能な社会づくりの主体となる私たち

なお、この三つの大項目は、A、B、Cの順で取り扱い、既習の学習の成果を以降の学習に生かすことが求められています。

大項目Aでは、特に、(2)において「古今東西の先人の取組、知恵などを踏まえ、社会に参画する際の選択・判断するための手掛かりとなる概念や理論」を学びます。具体的には、私たちが選択・判断する際の手掛かりとなる「行

為の結果である個人や社会全体の幸福を重視する考え方」と「行為の動機となる公正などの義務を重視する考え方」などです。また、(3)では「公共的な空間における基本的原理」を学びます。具体的には、人間の尊厳と平等、個人の尊重、民主主義、法の支配、自由、権利と責任・義務などです。

大項目Bでは、「自立した主体としてよりよい社会の形成に参画することに向けて、現実社会の諸課題に関わる具体的な主題」を設定し、その主題を他者と協働して追求したり解決したりする学習活動を行うこととされています。その際、大項目Aで学習した「選択・判断の手掛かりとなる考え方」や「公共的な空間における基本的原理」などを活用することが求められています。

大項目Cでは、「持続可能な地域や国家・社会、及び国際社会づくりに向けた役割を担う、公共の精神をもった自立した主体となる」ことに向けて、共に生きる社会を築くという観点から生徒自らが課題を見いだし、探究する活動を展開することとされています。その際、「Aで身に付けた選択・判断の手掛かりとなる考え方や公共的な空間における基本的原理などを活用するとともに、A及びBで扱った課題などへの関心を一層高める」指導が求められています。

○選択・判断の手掛かりとなる考え方

これまで述べてきたように「公共」では、大項目Aで学習したことを、大項目B、Cにおいて活用することが求め

られています。ここでは、特に道德教育との関わりから大項目Aの(2)の内容について、もう少し詳しく確認します。

大項目Aの(2)では、すでに述べてきたように身に付けるべき知識の(ア)として「行為の結果である個人や社会全体の幸福を重視する考え方」や、「行為の動機となる公正などの義務を重視する考え方」(以下、「二つの考え方」などについて理解することとされています。さらに、(イ)では「現代の諸課題について自らも他者と共に納得できる解決方法を見いだすことに向け、(ア)に示す考え方を活用することを通して、行為者自身の人間としての在り方生き方について探求することが、よりよく生きていく上で重要であることについて理解すること。」(傍線、筆者)と示されています。ここで重要なことは、様々な選択・判断の場面において、なぜ、自分も含めた行為者は「二つの考え方」の一方(場合によっては両方を)を選択・判断の基準として採用したのかを問うことです。このことは、人間として生きていくに際して何を大切にしているのか、あるいは、自身が生きる社会としてどのような社会を望むのかを問うことを意味しています。

「公共」において大項目Aで学習したことをその後の学習にも生かすことが求められているのは、このような問いに向き合い続けることが、生徒の「人生観や世界観ないしは価値観」の形成に資すると考えられるからです。

(長野大学)

編集後記

今年は、記録的な猛暑の夏でした。気温が上がり過ぎてプールに入れない、などということは、かつてはなかったことでした。会員の皆様には、お変わりありませんか。

一方、パリオリンピックでは、熱い感動がたくさんありました。午前2時や3時に、昼間に居眠りをしてしまわないかと気にしながらも、選手たちに熱い声援を送っていた会員も多かったのではないのでしょうか。いよいよ8月28日からは、パリオリンピックが開催されます。選手たちの活躍が楽しみです(編集後記を執筆しているのがお盆過ぎでした)。

東京大会でも話題になったピクトグラムですが、今大会は、紋章をもとにフランスらしいデザインとなりました。それぞれの国らしさが、このようなところにも表れるのですね。ユニバーサルデザインであるピクトグラムが始まったのは、1964年の東京大会だそうですね。

さて、今号は、6月29日、30日に行われました春季(第103回・北陸大学)大会の報告をはじめ貴重な原稿を送っていただきました。

第103回大会は、東風大会運営委員長や大会関係者の皆様、北陸大学の皆様のおかげで大盛会となりました。いよいよ、秋季(第104回・静岡大学)大会です。皆様と再会できますことを楽しみにしています。(広報委員)